

重要! 令和8年10月1日から

プラスチックごみの 出し方が変わります!



Before

これまで
(令和8年9月まで)

資源物1類 (容器包装プラスチック)

- 食品トレー
- 詰め替え用パウチ
- 卵パック
- 発泡スチロール
- 豆腐パック
- 気泡緩衝材
- お菓子の袋 など
- 弁当の容器
- 洗剤の容器
- シャンプーの容器



もえるごみ (プラスチック製品)

- 歯ブラシ
- 洗面器
- プラスチック製容器
- おもちゃ
- CDケースなどのプラスチック製品
- プラマーク 無し

After

令和8年10月から

新名称

資源物1類 (プラスチック資源)

容器包装プラスチックと
プラスチック製品を
一緒に入れてお出ください。



✓ 出せるものの見分け方3つのポイント

POINT
1



プラスチック**100%**で
できている

POINT
2



30cm未満

いちばん長い部分が30cm未満

POINT
3



水で軽くすすいで汚れが落ちる

※30cm未満で汚れが落ちないものは**もえるごみ**でお出ください。
※30cm以上はもえないごみ、90cm以上は粗大ごみでお出ください。

収集曜日は、これまでどおり資源物1類の日です。



令和8年10月1日から

資源物1類(プラスチック)

■プラスチック資源の対象

①台所用品



- プラスチック製容器
- プラスチック製のスプーンやフォークなど

②トレイ類



- 食品トレイ
- 弁当容器など

③カップ・パック類



- プラスチック製のカップ麺容器
- 卵パック など

④風呂・洗面用具



- 歯ブラシ
- 洗面器(直径30cm未満)など

⑤ボトル類



- 洗剤やシャンプーなどの容器
- 詰め替え用パウチ など

⑥洗濯用品



- プラスチック100%の洗濯ばさみやかご など

金属は
はすせたら
OK

⑦文房具



- 定規
- クリアファイルなど

⑧梱包材



- 気泡緩衝材
- 発泡スチロールなど

⑨その他プラスチック製品



- プラスチック100%のおもちゃなど

■プラスチック資源として出せないもの

絶対に出さないで!

危険!

①電池・バッテリー



出す時は
電池回収
ボックス

- 電池
- モバイルバッテリーなど

②電気や電池で動くもの



出す時は
小型家電
回収ボックス

- ハンディファン
- おもちゃ
- ドライヤー
- 電子タバコ
- スマートフォン
- ゲーム機
- ワイヤレスイヤホン
- 充電式の家電 など

③刃物



出す時は
もえないごみ

- かみそり
- はさみ
- カッター など

④医療機器



医療機関へ
相談

- 点滴用器具
- 注射針、注射器など

⑤発火の危険性があるもの



出す時は
有害危険ごみ

- ライターなど

⑥プラスチック以外の素材が含まれているもの



出す時は
もえるごみ

- 光ディスクなど

⑦30cm以上のプラスチック製品



出す時は
もえないごみ

- 衣装ケース
- 大きなハンガーなど

⑧分厚い(5mm以上)・固い(強化プラスチック)もの



出す時は
もえないごみ

- まな板
- ラケット
- ゴルフクラブのシャフトなど

⑨ゴム・シリコン製品



出す時は
もえるごみ

- 輪ゴム
- シリコンカップなど

資源)の種類と出し方

プラスチック資源を出すときのポイント

POINT
1

✓ プラスチック100%かどうか確認する

プラスチック以外の素材(金属など)が使われていたり、
プラスチックでないもの(ゴムなど)が混じっていないかご注意ください。



プラマークがある袋はプラ資源!

※プラマークがあるアルミ蒸着の袋(お菓子の袋や詰め替えパウチなど)は「プラスチック資源」で出せます。

収集
できます

商品ラベルは、
できるだけはがして
出してもらえればOK!



剥がしにくいラベルは、
ついたままでも収集します

POINT
2

✓ 30cm未満の長さにする

長いものや広げた時に大きくなるものは、
一番大きい辺を30cm未満にして出してください。

切る

ビニールひもや釣り糸など



割る

発泡スチロールなど



ヒント!

30cmはこのリーフレットの
タテ幅を目安に!



POINT
3

✓ 水で軽くすすいで出す

中身を使い切って、軽くすすぐか、汚れをふき取って
から出してください。

使い切る



すすぐ



ふき取る



収集
できます

詰め替え用
パウチ



中身を出し切って、注ぎ口を
水ですすぐか、ふき取ればプラス
チック資源として収集します

二重の袋にしない

(袋の中に袋を入れない)でください。

リサイクル施設への支障になります

NG



OK



令和8年
10月から
変わる!

プラスチックごみの 見分け方



POINT
1

素 材

プラスチック100%
のもの

プラスチック100%
ではない

※ペットボトルは除く



家庭ごみの出し方
マニュアルや
ごみ分別アプリで
出し方を確認!

POINT
2

大 き さ

30cm未満

切ったり割ったりしてもOK

30cm以上 90cm未満

90cm以上

例
●大型収納ケース
など



POINT
3

よ こ れ

なし

またはきれいにしたもの

あり

例
●マヨネーズの容器
●納豆の容器
●ドレッシングの
容器 など



か た さ

やわらかい

目安: 手で容易に折り曲げたり
たたんだりできるもの

例
●レジャーシート
●カップ
●ビニールひも
●釣り糸
など

小さく切ったら
プラスチック資源
でOK



固 い

例
●衣装ケース
●クーラーボックス
●カラーバット
●プランター
●ポリタンク
など



家庭での 保管

プラスチック資源はできるだけ
「すき間をなくす」ことで、体積が
小さくなり保管も排出もしやす
くなります。

重ねたり
切ること
で
コンパクトに!

※はさみ等を使用する時には
誤って手を切らないよう
ご注意ください



このリーフレットは毎年配布している「家庭ごみの出し方マニュアル」と一緒に保管してください。



さいたま市

さいたま市役所 環境局 資源循環推進部 資源循環政策課
TEL 048-829-1338 FAX 048-829-1991

詳しくはこちらを
ご参照ください

